

平成30年度第4回足立区環境審議会

議事録

平成30年11月9日(金)

足立区役所南館13階 大会議室A

【環境審議会】会議概要

会 議 名	平成30年度第4回環境審議会				
事 務 局	環境部長・川口 弘、環境政策課長・初鹿野 学、ごみ減量推進課長・太田 照生、足立清掃事務所長・大谷 博信、生活環境保全課長・祖傳 和美、みどり推進課長・菅野 和幸				
開催年月日	平成30年11月9日（金）				
開催時間	9時30分から11時30分まで				
開催場所	足立区役所13階 大会議室A				
出席者	田中 充	百田 真史	ぬかが和子	いいくら昭二	吉田こうじ
	伊藤のぶゆき	戸苅 建作	小泉 俊夫	佐藤 強士	茂木 福美
	枝光 弘味	中村 重男	古地八重子	工藤 信	
欠席者	大峽 廣男				
会議次第	別紙のとおり				
資料	平成30年度第4回足立区環境審議会資料				
その他					

(田中充 会長)

定刻になったので、第4回足立区環境審議会を開会する。本日は委員定数15名のうち14名出席しており、審議会が成立していることを報告する。本日の議事録署名人は、小泉俊夫委員、古地八重子委員にお願いする。

それでは、資料の確認をお願いする。

(初鹿野学 環境政策課長)

事前に郵送した資料のうち、審議事項1と別冊1については本日席上に配布したものに差し替えをお願いしたい。

事前にお送りした資料は次の4種類

- ・第4回環境審議会資料のつづり
- ・別冊1
- ・別冊2

- ・緑の実態調査概要版

席上に配布した資料は次の7種類

- ・次第
- ・別冊1の差し替え
- ・審議事項1の差し替えと関連資料
- ・区民の避難行動と緊急仮置き場設置までの時系列
- ・足立の環境
- ・中村委員からいただいた意見と区の見解
- ・前回の議事録

不足があれば事務局までお知らせいただきたい。

前回の審議会終了後、中村委員から区の災害対策についてご意見をいただき、皆さんにも共有してほしいとのことで、本日配布した。後ほどご覧いただきたい。

事務局からは以上である。

(田中充 会長)

それでは、審議事項の1件目、第四次

足立区一般廃棄物処理基本計画について事務局から説明をお願いする。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

資料を差し替え、大変ご迷惑をおかけし、申し訳ない。差し替え内容は、6章立ての構成を4章にしたことで、課題と取組みの内容を十分精査をした上で、章をまとめた。

今まで計画の基本的考え方を2章で示していたが、1章の中に組み込み、現状と課題を2章に繰り上げ、ごみ減量と資源化の推進の基本方針、指標、目標値も合わせて第3章になっている。ここがこの計画の核となる部分で、第4章が生活排水処理基本計画という形になった。

2019年度から2028年度までの10年間の計画で、11月26日から30日間、パブリックコメントを予定している。

8ページ、第2章「現状における課題の整理」で課題を整理し、人口構造の変化、外国人人口の増加、単身世帯の増加などを課題とした。

次に「ごみ減量資源化に関する課題」では、より課題が見えやすい表現に見出しを変えた。資源になるものの分別が不十分、資源化率の伸び悩み、行政回収経費の増加という形で示し、課題が直接見出しでわかるようにした。

大きな課題として集積所のカラス被害や、情報発信不足等を「ごみの適正処理における課題」として挙げている。

A3判の裏表の表は、計画の課題と施策で、表の上の方に課題を挙げて横軸とし、縦軸には、基本方針で示す「廃棄物減量の推進」「持続可能な資源利用への転換」「廃棄物適正処理の推進」を挙げている。

この3つの基本方針の中に、それぞれの取組み内容、例えば「廃棄物減量の推進」であれば、1から7までの施策の内容を示している。

前回までは、取組みの内容を示しただけでわかりにくかったので、今回取組み内容に対応する成果指標または活動指標を設けている。その指標に基づいて目標値を定めるという形で、この表はそれぞれの施策に対応する成果指標、目標値を記載している。例えば「廃棄物減量の推進」の家庭におけるごみ減量の取組みの場合は、1人1日当たりの家庭ごみ、燃やすごみに含まれる未利用食品の割合が成果指標で、目標値は1人1日当たり430グラム、これを表と裏に記載した。

14ページ以降が第3章の基本方針でそれぞれの取組内容を記載した。

例えば事業者におけるごみ減量と資源化の取組みの指標が「マイバックを使用しレジ袋を断っている人」の割合で、現状の平成29年度が51.5%目標値は70%と設定した。この現状値は世論調査の数字を使っている。その下のごみになるものを減らすように心がけている人の割合39.9%も世論調査の結果である。このように世論調査の結果を現状値とし、それに基づいて目標値を定めている。

基本方針2、基本方針3、それぞれの内容を定めているので、後ほどご覧いただきたい。

前回議論になった資源化率について、資料を3枚作成した。

前回の計画では資源化率の目標値を26.6%に設定していたが、到底届かないので、目標値を修正した。23区資源化率比較表は、区によって算出方法が違うため、今回は足立区の算出方法を用い

た。足立区の資源化率は19.1%、一番高い港区は29.6%で、足立区は下から2番目で資源化率は低いことになる。今回、23区平均資源化率の23.1%を目標値にした。

例えば足立区と練馬区を比較すると、人口は練馬区が若干多いが、行政回収量が練馬区は29,000トン、足立区は15,000トンと倍近く違う。足立区は資源の持去りが多いのか、分別が足りないのか、はっきりした原因はつかめないがこんな状況になっている。

ただ、1人当たりのごみ量では足立区は190.7グラムで少ないほうから数えて11番目の数値となっている。事業系ごみも含まれるので、都心など事業系ごみが多い区もあるためこのような数値になる。

結論からいうと、ごみの総量を減らした上で、資源の量を増やさないと、なかなか資源化率は上がらない状況である。

説明は以上である。

(田中充 会長)

いろいろ数値が出てわかりにくいとは思いますが、要は足立区の資源化率の目標を変更したいことが、大きな話の一つだったと思う。それにあたって23区の実態を調べて一覧表にまとめ、足立区の資源化率は低いが、1人当たりのごみ量、1人当たりの資源化率、両方合わせた1人当たりの排出量は、23区の中では少ない方というのが、この表の趣旨と理解している。

ご質問、ご意見をお願いしたい。

(工藤信委員)

資源化率の分母、分子がどの数字で、どこを努力すれば資源化率が上がるといふ説明をしないと、なかなか理解できな

い。

(松澤敏昭 清掃計画係長)

足立区の19.1%の資源化率は、「ごみプラス資源」161,362トンが分母の数字になり、行政回収、集団回収、粗大ピック、不燃ピック、計約30,821トンという数字が分子となる。

23区それぞれ資源化率の出し方が違うので、この表は足立区が23区でどの位置にいるか分析するために足立区の算定方法を各区に当てはめて算出した。

(田中充 会長)

全国の資源化率も同じ方法で出しているから、他の区もその方式で計算すると横並びになる。

(ぬかが和子 委員)

23区比較表の1人当たりごみ量、1人当たり資源量、合計で235.71キログラムとあり、その前のページの目標値の比較、これはグラム。1日当たりということなのか、教えてほしい。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

目標値は1日当たり排出量なのでグラム、表は1人当たりの年間排出量なのでキログラムとなる。

(田中充 会長)

1人1日当たりの家庭ごみ排出量、539グラムが現状値で、ここには家庭ごみと明記されているが、一覧表には1人当たりのごみ量となっている。これは正確に言うと家庭ごみのことを言っているのか。

(ぬかが和子 委員)

単純に掛け合わせてもこの数字にはならない。539.9×365日で197キロと出る。数字がわからない。

(松澤敏昭 清掃計画係長)

一般廃棄物処理基本計画で目標値とし

ているのは足立区の燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみを人口で割って、さらに365日で割ったものが今回、目標値としている430グラムとなる。

(ぬかが和子 委員)

数字が合わないのではないか。

(松澤敏昭 清掃計画係長)

足立区の1人当たりのごみ量は、人口684,694人を燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみの合計で割り返した数値になっている。

(ぬかが和子 委員)

23区比較では、1人当たりのごみ量190.7、1日当たり、1人当たりで、掛け合わせて、539.9になるのか。

(松澤敏昭 清掃計画係長)

足立区の目標値は、その年度の1月1日現在の人口で割り返しているが、比較表は、平成29年10月1日現在の人口を記載しているので、計算するとずれが生じてくると思う。

(ぬかが和子 委員)

基礎数字が違うのは、微量でもあまりよくない。きちんとそこは合わせたほうがいいと思う。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

申し訳ない。きちんと数値を合わせる。

(伊藤のぶゆき 委員)

23区の資源化率を足立区の計算方式で出したという説明の中で、行政回収に大きな数字の違いがある。ただ、具体的な中身がわからないという。この資料を私たちに提示して、一体何を審議して、何を示していく方向に持っていくのか。「前回言われたから、数字を出した」、でもこの数字に関しては人口の基準日が違うので、数字が異なるとなると、私た

ちに何を示しているのかわかりかねる。23区で横並びにしたとき、足立区はしていないが、練馬区ではこれをしているから数字が高いと、教えてくれるならわかるが、数字だけを足立区の基準で横並びにして、中身はわからないとなると、この数字を出してきた意味は一体何か教えてほしい。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

この表は、単純に23区の資源化率の比較を示しただけである。先ほどは説明しなかったが、網掛けの区がプラスチックの分別をしている区、網掛けがないところはプラスチックの分別をしていないという区である。

基本的にはこの表は単純に23区の比較を示しただけである。

(伊藤のぶゆき 委員)

23区の平均23.1%に目標を下げた。要するに足立区の方法で計算した23区の資源率が23.1%だから、この数字に足立区は落としたいということか。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

その通りである。

(工藤信 委員)

先ほど練馬区と比較する説明の中で、大きな違いは、行政回収の数字であり、それが資源化率に大きな影響を与えているとあった。その中身がわからなければ多分、議論のしようがないと思う。なので、資源の行政回収の内訳をきちんと調べて、プラスチックはどれぐらいなのか、紙類は抜き取りされているかもしれないのであれば、その数字。それらをもう1回しっかり分析して出して、区として、「これが足りない、これを努力しなければならない」という資料を作るので、今日はこの内容で勘弁してほしい。

(いいくら昭二 委員)

計算式はとても重要なので、根拠をしっかりとしてほしい。

今までの足立区の計算方式で議論をしてきたのか、今回、初めて統一で出したのか、その点をもう一度確認したい。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

資源化率は、前回もお話したとおり、現行計画の目標設定が非常に高すぎて、現状の足立区の資源回収量では届きそうにないので見直したいと話してきた。

見直しの方法は、明確に出しづらいたところもあったので今回、足立区バージョンで23区を計算し直した上で、その平均の数値にした。

(いいくら昭二 委員)

今回6章から4章になった。ボリューム的、内容的には変わっていないということだが、6章から4章に変わり、区として何を訴えたいのか、もう少し説明してほしい。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

内容的には特に何を削ったというのはないが、追加で入れた部分は、成果指標、活動指標、あと目標値等に、具体的な取組みの中に入れ込んだことである。

第三次基本計画をベースに6章の案をつくっていたが、課題を整理する中で、順番的に基本方針が後にあったり、基本的な考え方の中が2章に来ていたりしていた。前提部分をきちんと示した上で基本方針を定めて目標値という順番、時系列の流れを整理した関係で、このような形の絞り込みができたと思う。

(いいくら昭二 委員)

今回、整理整頓されたので、しっかりと正しい方向で今後お願いしたい。

23ページ、ごみ集積所の美化対策の

ところで、とりコンの設置箇所現状値300カ所数の目標値に2028年、3,000カ所数とあるが、3,000カ所で全てということか。

(大谷博信 足立清掃事務所長)

3,000カ所で終わりとは思っていないが、2028年度の目標としては、3,000カ所としている。これで終わりではない。

(田中充 会長)

章立ての話が出たので、私からも一言申し上げる。1ページ目に目次があり、本編は4章だが、資料編のボリュームが多くなっている。第3章がごみの減量と資源化の推進(基本方針)となっていて、実はここに目標値、施策が含まれている。ここにある意味、今回の一般廃棄物処理基本計画の何をしたらいいか、どういう方向に向かって何をするのか、ということが盛り込まれていると思うので、この第3章の目次を、もう少し細かく丁寧に拾って、それぞれ基本方針1の中に、どんなことをやっていくかを出す、もう少し何が核なのかわかりやすくなると思う。ぜひ、その工夫をお願いしたい。

それから、委員から計算式のこと指摘があり、そもそもどうして23区で違いがあるのかという問題がある。これはそれぞれの区の伝統で扱い方が異なってきた。例えば資源の数え方の範囲や、ごみのカウントの範囲が微妙に違った。これを今回、環境省が進めている全国の資源化率を出す際の足立区の方式で計算して、実態を横並びで出したというのが、趣旨だと思う。

事務局の意図を解釈すれば、各自治体を横並びで一応見てみた。そうすると足立区の位置がわかってくる。足立区はど

ういうところがよくできていて、どういうところが足りないか、これからしなければならぬ面がどういうことか、わかってくる。そのためにこの表を作ったと、私は解釈している。

そういう中で、足立区は資源化率を取り出せば遅れているので、ひとまずは第1ステップとして、23区平均を目指していく。これを目標にしてはどうか。これは一つの考え方として、あり得ると思う。これを目指しながら、さらに次のステップへ上がる。

そのために、委員の指摘のように、どういうことをしたらいいかを、きちんと分析しておかないと、単に目標値を決めただけでは中身が追いついていかないので、まずそうした状況になることを、もう少し踏み込むことが必要だと思う。

足立区が頑張っているのは、例えば1人当たりのごみ量、1人当たりの資源量、この両方を足した合計は普通の家庭から出てくるものである。要するに、ごみとして出るか、資源として出るかの違いはあるが、家庭から足立区では1人当たり1年間で235kg出している。資源として回収して資源化する量が45kgで、ごみとして処理されるのが190kgということになる。

循環型社会に向かっては、実はこの量を減らしていく。つまり1人当たりの不要物の排出量を減らすことが、資源の有効利用につながる。この235kgというのも一つの目安になると思う。そういう意味で、これを横並びで見ると、確かに足立区は中よりはちょっと上くらいで、そこそこ頑張っている実態もあると思う。

そんなことを踏まえて、この表が作ら

れていることを補足しておく。

(ぬかが和子 委員)

資源化率が低いことに関して、ごみの組成調査では、30年度では紙類などが21.9%家庭ごみとして出されている。調査は、単純に紙かどうかで分けているが足立区では資源にしている紙といけない紙が細かく分かれている。個人情報を含むものは燃やすごみで、資源にしないと書かれている。でも、この組成調査では個人情報があるかどうか分けてないと聞いた。つまり、資源になる紙なのに家庭ごみになっているというが、そうではない可能性もあると思う。資源化率に頭が行ってしまうと何か違う気がする。リサイクル、資源化にはお金がかかるのだから、ごみを出さない方向性に比重を置いたほうがいい。ぜひ、そういう方向で、計画を策定してほしい。

もう1点は、戸別訪問収集の調査・検討について。これは議会でも質問に出していたが、戸別訪問収集の実態は、他の自治体に比べ、すごく少ないと思う。頑張っている自治体では、本当に必要なところに戸別訪問収集をして、それがいざというときの安否確認にもなると聞いた。

戸別訪問収集について問い合わせると、どうしようもない場合だけだと言われる。しかも周知もほとんどされていない状況なので、きちんと制度として周知することを充実してほしい。そういう方向性を計画の中でも持ってほしい。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

組成調査では紙の分類に個人情報の分類まではやっていないし、できない。委員の意見のとおりリユースやごみの発生抑制の部分、ごみの減量は一番大切なことなので、重点的に進めていく計画を策

定していきたいと思う。

戸別訪問収集は現在、足立区で八十数カ所である。原則、要介護3以上となっているが、ご相談があれば、清掃事務所で現地を確認し、必要であれば訪問収集をする対応をとっている。

ただし、できる限りご近所の方、身内の方のご協力を得られる場合は通常の収集という対応をとっているの、今後もそのような方法で進めていく。

(ぬかが和子 委員)

まさに相談があればではなく、こういう制度がある、お困りの方は相談くださいということを知らせてほしいと思う。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

介護ヘルパーの会合とか、そのようなところに職員が行って、戸別訪問収集を紹介し、情報を得るという対応しているので、今後も引き続きご相談にのっていく形で進めていきたい。

(ぬかが和子 委員)

少なくともホームページには、ぜひ載せてほしい。いろんな情報もあるので、奥深くになるかもしれないが、少なくとも多くの人々が等しく知る機会が持てるようにしてほしいと思う。

(枝光弘味 委員)

戸別訪問収集は原則要介護3以上のみだが、私は実際介護したことがあり、3というのは結構な状態である。もう少し下げたほうがいい。例えば要介護2、要介護1の状態でも、ちょっと認知症が入っている方はごみの分別など難しいと思う。

以前神戸市に住んでいたが、こういったごみ出し困難世帯に市があまり関与せず、実際は民間が動いている状態だった。例えば近くの福祉センターの方がご

み出し1回100円で、手伝いしてくれた方に関してバックして、ごみ出しが困難な世帯に対応していた。これは、すごくいい制度だと思っていた。

もう1点、単純に資源化率だけを見ると、網かけをしているプラスチックの分別をしている区が非常に突出し、資源化率が25%以上である。神戸市はごみの分別が結構厳しく、最初から3つの袋に分別して入れるという指定だった。燃えるごみ、プラスチック、空き缶・ペットボトル類。そのときは結構、資源化率はすごく良かったと思う。なので、難しいと思うが、最初から袋を3つぐらいに分別して、家庭での出たごみを入れるような状態にすると、もっと資源化率も上がると思う。

(田中充 会長)

一つは戸別訪問収集のあり方、特にごみ出しの困難な方をもう少し拡大してはという意見。これから高齢化社会、それから単身者が増えていくこともあるので、ぜひ検討してほしいと思う。

もう一つは、収集の仕方を工夫できないかという点。にわかにはできないが、資源循環型に向かって大事な方向だろうと思う。実施可能性があるかどうかを含めてお願いします。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

戸別訪問収集の件は、委員のご意見も踏まえ、さまざまな面から検討したい。

プラスチックを分別している区があるが、コストも含め、いろいろな面から十分慎重な検討が必要だと考えている。

(田中充 会長)

21ページにプラスチック食品トレイの資源化の検討が書かれているので、こういう方向でいきたいという区の姿勢は

読み取れると思う。

(吉田こうじ 委員)

間違っているかもしれないが、単純に計算すると、1人当たり年間約9.7キロを資源化すれば、目標値を達成する。

そういう意味で、他の区は行政回収が6割から7割いっている。足立区が5割ぐらいということで、その中身についてかつてよりも特に紙が減っているのは、単純に新聞が少なくなっていると想像できる。やはりごみ総量を減らすと資源にできるのも減ってくる可能性もあり、難しい部分はあるが、一番はごみの減量だと思う。

一つ心配なのが、基本方針には載せる必要はないと思うが、ペットボトルの回収に関して、マスコミでは中国で買取をやめたため、国内でリサイクルするには、相当コストが上がっていく。これはもう事業者の採算という問題ではなくて、国のレベル、全体のレベルとしてペットボトルを回収できるかどうかというところまでいっている。マスコミの話なので大げさかもしれないが、回収されたもののその先も、きちんと追いかけていくことが大事だと思う。

25ページに家庭ごみ有料化の調査・検討があり、26ページにも調査・研究、調査・検討がある。基本方針なのでいいとは思いますが、世の中の流れなど、いろいろ関係してくる話だと思うので、何年後をめどにするとか、ざっくりとした形でもいいので、期限も定めておかないと、また10年間、調査・検討で終わってしまうと思う。

特に家庭ごみの有料化に関しては、その反作用として不法投棄も多くなることも想像できるので、調査・検討にもきち

んと期限と目標を立てていくべきではないか。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

ペットボトルは、中国の輸入制限の動向を見極めながら対応していきたい。

家庭ごみ有料化については、23区ではまだ有料化に踏み切ったところはないが、多摩地区は、ほとんどが有料化を進めている。ごみ処理は23区共同で処理しているので、連携をとりながら、どのように進めていくか、考えている。

23区は、基本的にまずは3Rを推進した上で有料化の検討に入るべきという考え方を出しているが、有料化がごみの減量につながることは、はっきりしているので、コスト面、人材の面を含めて検討はしていきたい。

(田中充 会長)

おそらく委員からは、調査・検討の手順を踏むのはよいが、いつごろまでには結論が出るのか、あるいは当面、検討していくのか、ある種、時系列の見通しが立つのであれば、そうは書いたほうがいいというご指摘と思うので、ぜひ精査してほしい。調査・研究が何カ所か繰り返されているので、多少早い段階で結論を得たいものは、そういう趣旨で書く。いろいろあって一気にはいかない、むしろ情報収集を重ねて、その効果や障害を見ていく意味での情報収集が必要なのであれば、それを検討・調査していくという書き方になる。事務局でも少し仕分けをしたらどうか。そんな趣旨と思う。

ひとまず次の議題もあるので、ここまでする。

一度確認すると、事務局の方針は、今回の目標の一つに資源化率を掲げる。この場合の資源化率の目標はひとまず23

区の平均とする。これでも、それなりの高い目標だが、この方向に向かって見直していく、これが今日の大きな話だと思う。

ただ、それにあたってのいくつかの問題、表の作成に向けた手順、それから実際に行政回収のあり方、他区の実態に比べて足立区の実態はどうか、そういう分析も重ねなければならないと思う。

工藤委員から、資源化率の比較について、もう少しわかりやすい形で作るかえたらどうかという話もあった。ぜひ事務局として整理して、委員にまた追加で送付あるいは説明することで理解をいただくようお願いしたい。

一応、基本計画の骨格は、およそこの形で進めていくことで審議したことで整理したいと思う。

それでは、次の議題、足立区災害廃棄物処理計画について説明をお願いします。

(太田照生 ごみ減量推進課長)

審議会資料の2ページをご覧ください。主な内容として、災害廃棄物等の発生量を推計し、一時仮置き場候補地の選定をしている。

足立区災害廃棄物処理計画の8ページで、足立区における災害がれきの発生量は約335万トンと推計している。東京湾でマグニチュード7.3の地震という条件で推計値を出している。表の1-3を見ると被害が59,030トンとなっている。

9ページで粗大ごみ、避難所ごみ、し尿を記載している。こちらは、数値を修正している。前回、避難所生活者数を280,862名としていたが、今回、182,560名に変更した。これは、地域防災計画で避難者数を28万人としていたが、区外に避難する方が10万人程度い

るので、変更した。

16 ページ、17 ページをご覧ください。今回、仮置き場は、一時仮置き場候補地として区内の区立公園、353 カ所を選定した。ただし、既に災害時の活動拠点になっているヘリポートを設置した公園などに加え、沼地だけの公園、児童遊園など適していない箇所 40 カ所を除いた 313 カ所を一時仮置き場候補地とする形になっている。

313 カ所の公園を足すと総面積が約 114 万平米になる。がれきの 335 万トンの置き場として必要な面積が約 80 万平米、粗大ごみと廃家電、テレビや冷蔵庫など廃家電の必要面積が 11 万平米、これを足すと 91 万平米で、区立公園、総面積 114 万平米の中で、91 万平米のがれき、粗大ごみ、廃家電の仮置き場として設定する形になっている。ただし公園には遊具やトイレ、樹木があるが、その部分の細かい面積までは抜いていない。

この一時仮置き場の中でも特に緊急仮置き場の一覧を 49 ページに記載している。こちらには緊急避難道路の確保をするために必要な仮置き場で、313 カ所の公園の中から 30 カ所を設定した。

50 ページに緊急仮置き場 30 カ所の配置図と緊急道路の路線を記載している。50 ページ以降は一時仮置き場候補地を設定している。この一覧は面積順になっているが、わかりづらい面があるので、地域別にする考えである。

新たに 1 枚、区民の避難行動と緊急仮置き場設置までの時系列イメージという資料を配布した。前回、緊急仮置き場を設定した公園が広域避難場所になっている、避難者が実際に来た場合、どうするのかという意見があったので、この資料

を作成した。

イメージで示しているが、発災後から約 1 時間は一時集合場所で一時的に集合して様子を見る場所となる。これが発災後から約 1 時間程度。その次に、近辺で火災等による延焼等の危険がある場合に発災後約 12 時間に避難場所へ移動してもらう。火災の延焼が収まった後、家屋等が倒壊されていなくて無事な状態であれば帰ってもらう。家屋等の倒壊であれば、発災後から約 24 時間、第一次避難所として指定されている区立小・中学校へ移動してもらうのが区民の避難行動の流れになっている。

がれき処理について、表のイメージの右側のとおり、まずは、人命救助と道路の確保が重要であり、情報収集等が必要になってくる。その後、緊急道路を使う消防、警察等によるがれき除去は基本的に一時的に道路の隅や歩道等に障害物をどかすのが、発災後から約 12 時間。その後、がれき量の算定、緊急仮置き場の選定、これが大体 24 時間程度を見込んでいる。その後、緊急仮置き場の開設ということで、24 時間以降をイメージして作った資料である。

ただし、避難場所等に大勢避難者がいる中で設定するわけではなく、避難者が集まっていれば、別な緊急仮置き場を利用したり、適切な場所に避難所を誘導したり、そういった対応をとる。前回、話題になった部分のタイムラグの説明をした。

今回、仮置き場の選定について、このように進めたいので、ご審議をお願いします。

(吉田こうじ 委員)

緊急仮置き場候補地や一時仮置き場候

補地にある防災設備は、主にどのようなものか。仮置き場になったときに支障を来さないのか。

もう一つ、緊急仮置き場は、緊急の道路の確保のために散乱したがれき等を大至急で取り除いて、それを持ち運ぶ場所という認識だが、除去路線の付近にある区立公園、比較的大きい公園が選ばれているが、具体的に私の知っている公園を思い浮かべると、ダンプがとても入れない箇所もある。具体的な動線、持ち運ばれるときのこともイメージしてこの候補地を上げたのか。

(國分昭一 事業調整係長)

防災設備については、仮置き場はそれなりの重量等も考慮しなければならないので、消防庁が設置する防火水槽などをイメージしている。

次に、緊急仮置き場は、大きな道路沿いの大きい公園を選定しており、多少、出入り口の狭いところもあるが、大型ダンプ車が入れるような公園がなかなかなく、2トン、4トンが入れる公園で選定した。

(吉田こうじ 委員)

小さいダンプだけが動くわけではないし、公園の中で重機が入らなければならない場合も出てくると思う。そういうものを運ぶ道がない公園も少し見受けられるので、どうするのか考慮してほしい。

(ぬかが和子 委員)

防災設備は消防庁で指定している防火水槽という答えだったが、吉田委員が聞いたのは、そういう設備と緊急の仮置き場とで矛盾や支障についてだと思う。

(川口弘 環境部長)

防火設備や井戸、トイレを整備した公園が52カ所あるが、それを使っている

間は占有しないように現場で調整することになる。何日間使えないとあらかじめ決めてしまうと、すぐに片づけなければならぬがれきの処理が滞るのが一番怖い。除去路線は人命救助を行う車を通すための道路になる。それが24時間ぐらいたらと思う。

発災後24時間ぐらいは、その公園にがれきを搬入することにはならず、防災設備は使える状態である。防災計画でも、公園はずっと生活する場所には位置づけていない。公園のような屋根のないところでは避難生活はしないので、調整できると思う。ただし、延焼が1日で収まるかどうかわからない。消火活動をする間、例えば整備した深井戸を使っている間は、がれきを持ってくるわけにはいかないで、違う仮置き場を選ぶという調整を環境部が災害対策本部と相談しながら判断をしていくことになる

(ぬかが和子 委員)

時系列での資料を出してもらい、また避難者がいるところに、いきなりがれきではない、矛盾する形にはしない、という説明自体は、私自身はそれなりに理解したつもりでいる。こういう場所を緊急仮置き場と考えていることはやむを得ないと思う。しかし、これをパブリックコメントで公表することは、私はやるべきではないと考えている。

なぜなら、この時系列のイメージ図であった避難の流れ自体を、全然わかっていない区民の方がたくさんいて、世の中の的には人が集まったら、そこが避難所、避難場所になると考えられている。ましてや東京都が以前に指定した広域避難場所、看板までついて、ここに避難と指定している。例えば前回も申し上げた西新

井さかえ公園は、西新井駅前で、広域避難場所は全部マンションが建っていて唯一の公園である。そこに逃げるのが、時系列で見ればわかっていっても、公表されれば、そこがごみ置き場になる。非常に理解を得られにくい。

そうすると、非常に誤解を招きかねない。ごみのことを考えると、そこしかないこともわかる。しかし、候補であっても、避難者がいたら相談し、移動してもらおうなど対応しながら、きちんと対処していくのだから、ここが緊急のがれき置き場になるかどうか、わからない。だとしたら、公表するのは得策ではないと私は思う。

(川口弘 環境部長)

ご意見もよく理解できる。緊急仮置き場に搬入するのは道路啓開のがれきであり、生ものなどの腐るものはない想定である。一般がれきは家財から何から持ち出したときに、分別しないと大変なことになる。まさに腐敗するようなものが混ざる。だから、それを野積みする、残念ながらごみ置き場になる可能性もある。周辺住民の方々にも非常に厳しいインパクトがあるテーマだと思うが、行政としては一番優先されるべきことが人命救助なので、そのための一連の対応は優先する。それを公表しないまま当日、急に規制をすることとしても、その判断を躊躇してはならないから、あらかじめ決めておくことは最低必要である。

ご意見は、候補を決めておくことはいいが、公表はどうかという話かもしれない。しかし行政が決めたものを公表しないことが、どうかと考えると、足立区政は、透明性にこだわって運営をしていることからすると、決めてあるものは皆さ

んにお知らせをして、議論や異論、批判があるかもしれないが、それでも出すべきということで、素案を作った。今日、審議会のご意見を聞いて考えたいが、この素案は、こういう考え方である。

(ぬかが和子 委員)

緊急仮置き場をこういう考えで設ける、一時仮置き場は公園も考えている、このことは本体の計画でも出ている。それでいいのではないか。それでも公表するなら、それは区の判断だから、あとは区民の方のご意見を踏まえて判断をするしかないと思うが、私は本当に正しく理解しづらいから、誤解されかねないと思う。

(田中充 会長)

今の点は、いろいろ論点がありそうで、17 ページで緊急仮置き場、それから粗大ごみの仮置き場、がれき仮置き場の考え方が整理されていて、これについて16 ページの本文に313カ所の区立公園を一時仮置き場にするところまでは絞り込んである。緊急仮置き場は、特に道路啓開によって発生するがれきを、とにかく仮置きする。人命救助を急ぐという観点から、候補地が考えられていて、49 ページの30カ所になる。

委員のご指摘は、この30カ所のここでの明示は避けたほうがいいのではないか。一時仮置き場の全体リストは、これでわかるが、緊急仮置き場を明示することで、周りの住民の方に、ここががれき置き場になるので避難ができないという、そういう印象、誤った誘導を招く恐れがないか。そういう観点からすると、まさに発災の状況、被害の状況、避難の程度を見て緊急仮置き場の指定をする、一応そこまでは行政側として準備はして

おくけれども、その具体的な指定は発災後、その中で行えばいいというご指摘と理解した。

これはこれで確かに一理あるご指摘だなと思うが、ほかの委員はいかがか。

(いいくら昭二 委員)

東日本大震災や熊本では、どういう形だったのか。

(川口弘 環境部長)

おそらく多くの自治体は、あらかじめリストアップしていないと思う。阪神淡路大震災は街中なので相当苦勞した。かなり燃えてしまったので、敷地内には緊急自動車が出入りできなかった。一方、東日本大震災の津波被害は、倒れたままで水が浸かっているのでもともと行けないし、地方なので置き場所はいくらでもある。茨城県常総市の水害には私も行ったが、幅員に余裕があるので道路脇に置いて大丈夫だった。一番困るのは、都市部のがれきをどうするのかという話。このことは、今までほとんど取りあげられていなかったので、おそらく足立区はトップに行くぐらいのスピードで取り組んでいる状況と思う。

(田中充 会長)

災害廃棄物処理計画を策定している他の自治体では、どんな扱いをしているのか。

(川口弘 環境部長)

23区では、まだ2、3区なので、はっきりしたことはわからないが、仮置き場の公園名まで示している計画は、まだ出ていないと思う。仮置き場の条件設定を示す程度だと思う。

(小泉俊夫 委員)

避難したところにずっといられると思っていたのに、仮置き場というのが後で

わかると、そこから移動するのは大変だ。それぞれ自分たちの場所ができてしまうから。なので、ここが仮置き場になることをあらかじめ明記したほうがいいと思う。後から知らせるといろいろな意味で非常に混乱するので、一時は避難ができるが、いずれ、災害廃棄物が置かれることを最初から示しておけば、そのことを踏まえて行動することを区民もきちんと頭に入れる必要があると思う。

(田中充 会長)

本日配布された資料によると、区民が避難する12時間から24時間ぐらいが一時避難場所的な位置づけで、その後は学校など屋根のある建物に移る。こういう流れでいけば、自治体は状況を見ながら緊急仮置き場の開設と、がれきの受け入れを24時間以降に始める。だから、かち合わないという想定でいる。

ただ、環境部長が補足で説明したように、実際に緊急仮置き場に指定するのは、その状況を見て、例えば区民がたくさんいるところは、そちらを優先せざるを得ない。状況を見ながら個別に判断していくという趣旨でよいか。

(川口弘 環境部長)

もう少し言葉を足すと、最近では災害のときにテントを張って生活する方、車で生活したいという方もいる。そういう方がここに入って住み始めたら、どいてほしいとこちらが言うことは、なかなか時間がかかってしまうことも恐れている。そういう意味では、事前に告知をしておいて、ここは発災から何時間後にはいられないことを示す狙いもある。まさに時間の問題だと思う。

(田中充 会長)

両方の立場とメリットがあって難し

い。

(川口弘 環境部長)

都市部においては、他に置き場がない。

(佐藤強士 委員)

自分の地元の緊急仮置き場を見たら、足立四丁目に末広公園があり、一時仮置き場候補地にも同じ末広公園が出ている。他に場所がないことはないと思うが、候補地がないから押さえておこうということか。足立三丁目、四丁目は確かに場所がない。だからおそらく、そこに集中してしまうと思う。どういう具合で、こうなったのかと思う。

(川口弘 環境部長)

公園は基本的には、ほとんどがれき置き場の候補になっている。その日のうち、あるいは翌日に使うのが緊急仮置き場で、緊急でない仮置き場を合わせると公園はほとんど使う。使わないと置ききれない。最初の緊急対応期間は道路上のがれきを持っていくが、緊急でない仮置き場の公園には皆さんの家から出てくるがれき、ごみ、家電製品などとなる。この大量のがれき類の置き場所は、公園しか今のところ想定されないので、ほぼ全ての公園ががれき置き場に使われるとご理解いただきたい。

(佐藤強士 委員)

理解した。余談だが食品ロスのチラシを町会の回覧板で見たが、本当に詳しく書いてあった。ただ回覧板は見る人が少ないので、新聞でもいいと思うが、詳しく大変きれいに書いてあった。

(中村重男 委員)

液状化ハザードマップを見ると、足立区はかなり液状化の影響を受ける地域がある。その場合に指定された公園の道路

が陥没して、そこに入らないというケースも想定されるかと思うが、そこは考えているのか。

(川口弘 環境部長)

計画はすべて想定で、結局、道がどうなっているかは、発災した後に区や警察が情報を収集し、使えるルートを使うしかない。液状化もそうだが、密集木造地域があるところ、避難所も避難所として使えるかどうか、その日にチェックをしないといけない。

雑な言い方になるが、臨機応変、そのための組織が災害対策本部である。そのもつで、我々が全力で対応していくことになると思う。

(田中充 会長)

大きな論点は緊急仮置き場を30カ所選定する。49ページにあるような候補地が考えられている。これを候補地として、この計画の中に明記したほうがいいのか、デメリットもあるという意見もあった。明記されることで、近くにある公園に、一時避難をしようとしたときにある意味躊躇してしまうという指摘だった。

一方、明記することで、ここに一時避難はできても、その後、緊急の仮置き場として使っていく想定の場合だとあらかじめ示しておいた方がいいという指摘もあり、それぞれごもつともな意見だと思う。

どちらのほうがいいか、もう少し意見を聞いて、どちらかに決めたいと思う。

(伊藤のぶゆき 委員)

私は公表したほうがいいと思うが、その前提として、区民がその場所が何に使われるかがわかることだと思う。この公園は一時集合場所であつて、いつまでしかいられない、時系列を徹底させてセッ

トで公表するのであればいいと思う。12時間、24時間で、その後、第一避難所に移動することを区民がわかっているならば、当然、公園に一時的な避難をしても、仮置き場になるとわかる。

(ぬかが和子 委員)

私は、一時避難ではなく集団避難する避難場所が、緊急仮置き場になっているから問題だと思う。

(伊藤のぶゆき 委員)

緊急仮置き場も、ゆくゆくは移動するはずだ。

(ぬかが和子 委員)

だけど一時ではないので実情も違ってくる。

(茂木福美 委員)

避難場所にいる方が、ここは何に使うのだろう、もっといてもいいのではないかと思うかもしれない。そういうときに、ここは仮置き場になることを知らせたほうが、いいと思う。

(古地八重子 委員)

避難していて、そのうち災害廃棄物が来ることを知らなくてびっくりする。最初から知らされていないと、後で不平、不満が出ると思うので、最初から教えていたほうがよいと思う。

(田中充 会長)

懸念の声もあるが、区民委員は、公表することで、区民の理解を得る。ある種の正攻法がいいという意見が多かったと思うが、よろしいか。

(ぬかが和子 委員)

最後は行政の判断でよい。ここにいる方は理解があるし、私も理解をしているつもりだ。ただ、公表したときのハレーションなどを考えてしまう。過去にも、別の分野でハレーションが起きた問題が

あったから。

つまり公園ががれき置き場になることを公表するのはいいが、すぐに緊急道路のためのがれき置き場になることが、広域避難場所と同じ場所で公表されたときに、非常に誤解を招くとは思っている。それで公表するのであれば、そのときに区民が判断すると思う。

(田中充 会長)

名前を出すことになれば地元の方にも、あらかじめ話を通しておかないといけないのかもしれない。この後、案を固めてパブリックコメントで公表する。時間が限られ、迫ったスケジュールになっているが、ひとまず審議会としては、原案の形で進める、つまり、緊急仮置き場を明記した形で案として意見公表するという方向でいく。

ただ、この後、少し流動的にさせてほしい。地元の説明して、非常に反発されたとき、どうするか。やはり地元の理解を得なければ、公表するのもしがたかを感じる。流動的にしたほうがいい。

基本的に審議会としては公表する前提でいく。しかし、地元の理解が得られないと、行政だけの都合でもいかないというのが最終的なまとめになるが、いかが。

(川口弘 環境部長)

今日の審議会で公表の方向性であれば、今度はスムーズな公表に持っていかなければならない。パブリックコメントは全編を出さず、概要版でもいいので、基本的な考え方のところまでを書いて、候補地については、計画が正式に完成するまでに地域の皆さんへの情報提供をする、その下準備を我々進めるので、パブリックコメントには出さないが、最終版

には載るといふのは、どうか。

(田中充 会長)

11月下旬からパブリックコメントを行う予定なので、時間が限られ、調整が間に合わない。ひとまず、このリストを除いた形でパブリックコメントを実施する。つまり全体の313カ所だけは載せておくが、緊急仮置き場は、ひとまず、調整時間を要するので除外をする。その上で、おおよそその理解が得られたらば、最終段階で、もう少し整理をすると、そういうことである。

おおよそ、こういう方向で審議会としては取りまとめたいと思う。

大変活発なご審議をいただき、感謝申し上げます。2つの計画についてはいくつ調整があり、表現レベルも含めて追加あるいは追記のこともある。この後11月26日からパブリックコメント、意見の募集をするので、今後は、会長と事務局に一任していただいて、私が最後にチェックをした上で案をまとめさせていただきたい。

この後も審議会があるので、内容についてのご審議、あるいは修正、ご意見があれば、その段階でまた調整したい。

2つの計画案については、そのようになる。

最後に、その他についてお願いします。

(菅野和幸 みどり推進課長)

みどりの実態調査の結果について、報告事項1と手元に配布した足立区みどりの実態調査(第6次)というカラー版の冊子を使って説明する。

まず、緑被率と樹木被覆地率の用語は、なかなかイメージできない方もいると思う。概要版の1ページに木の絵と草地と農地と書かれており、こちらが緑被

率。全ての樹木、草地、農地を合わせた面積を表したのが緑被率で、樹木被覆率というのは樹木に対して覆われた土地の面積である。

緑被率を比較すると、平成21年度に比べて29年度の緑被率は17.1%で変化はなかった。ただ、記載のとおり、公有地の緑被率は増え、逆に私有地が減ったので平均すると変化がなかった。

次に樹木被覆率は、平成29年度は9.4%で21年度の8%から1.4%増加した。こちらは公有地、私有地とも増加し、環境基本計画2024年の目標値、8.7%を上回った。

次に、地表面温度分布図をご覧ください。左下に温度の凡例があり、赤よりも右になると38度という非常に地表面の温度が高い地域、逆に左側が青から水色が地表面の低いところである。考察すると新田開発地区周辺や舎人公園周辺は黄色や薄い黄色になっていて、温度低下の効果がある。逆に、図面でエリアは書いていないが、関原本木地区、中心からやや西側はかなり色が濃くなっているが、こちらは公園や緑が少ない地域、密集市街地で風が通りづらいことから、非常に温度が高くなっていることが今回の調査でわかった。

次に6ページ、農地の減少について説明する。21年に74.9ヘクタールだった区内の農地が今回の調査で56.2ヘクタールとなり15.8ヘクタール、東綾瀬公園とほぼ同じ面積がこの8年間で減少した。

生産緑地も、21年の37.4ヘクタールから32.2ヘクタール、約5.2ヘクタール、足立区の総合スポーツセンターとほぼ同じ面積が減少した。

区内の農地について、この減少をどのようにとめていくべきか、どういうことができるのかということの検討が課題になっている。

11月に足立区みどりの基本計画改定審議会の第1回目を開催する予定になっており、通算6回開催して、31年度末に改定計画を決定したい。

(田中充 会長)

ご質問等があればお願いします。よろしいか。それでは、その他、事務局にお願いします。

(初鹿野学 環境政策課長)

長時間ご審議いただき、感謝申し上げます。次回の第5回環境審議会は、1月17日水曜日を予定していたが、16日火曜日に変更したい。

第6回環境審議会は2月に開催する。

(田中充 会長)

今日審議した2つの計画は、いずれも11月末からパブリックコメントにかける。もし追加のご意見があれば、数日のうちにいただきたい。その案をもとに事務局と私で調整する形で進めたいと思うので、よろしく願いしたい。

それでは、これにて平成30年度第4回足立区環境審議회를終了する。

(会議録署名)

平成 30 年度第 4 回環境審議会会議録記録署名員
(平成 30 年 11 月 9 日 開催)

会 長	田 中 亮
署 名 委 員	小 泉 俊 夫
署 名 委 員	古 地 八 重 子